羅針盤

EUの緊縮財政を葬り去る新コロナウィール

日本金融財政研究所所長　菊池英博

２０１９年11月に中国の武漢で発症した新型コロナウイールス（COVID-19）は、２０２０年に入って瞬く間に日本、米国、欧州を中心として伝播し、とくにニューヨークを中心とする米国、イタリアからフランス、ドイツ、スペインを中心として感染が広まった。EU内でも国境の封鎖によるヒトの移動を原則として禁止し、モノの移動は自国内の需要を優先して、他国への移動（輸出）を抑制する政策をとったのである。まさにEU創設の基本理念であったグローバリゼーションは消失してしまった。

EU内では国民の基本的人権である移動の自由を制限して、コロナウイールスの流失入を規制した。東ドイツ出身であるドイツのメルケル首相は国民に対して、「旅行や移動の自由を苦労して勝ち取った私のようなものにとって、このような制限は絶対に必要な場合にだけ正当化される」と述べ、「東西ドイツ統一以来、いや第二次大戦以来の試練だ」「生命を維持する場合だから正当化される」と国民に訴えた。同時にメルケルは、新型コロナウイールスの経済的な打撃に対処するために、７５００億ユーロ（約90兆円）規模の経済対策を行うと発表し、新たに国債をGDP比20％の１５６０億ユーロ（約18・５兆円）発行し、中小企業支援のために１２２５億ユーロ（GDPの16％）の補正予算を組み、さらにGDPの78％にあたる６千億ユーロ（約71兆円）の経済安定基金などを使って企業債務を保証する方針を決定した。企業に対する政府保証である。ドイツは基本法（憲法）で「原則として均衡財政をとる」ことを明記しているが、メルケルは緊急事態に遭遇して、新たに国債（日本でいう赤字国債）を発行して経済活動を救済する政策をとっている。国家のきわめて大胆な国民と企業の支援である。

フランスでは、マクロン大統領が「私たちは戦争状態にある」と宣言して国民に外出制限を課し、レストラン、バー、ナイトクラブ、映画館等の店舗閉鎖の命令を出し、同時にコロナ危機に伴い失業状態になった従業員には手取り所得の約84％が国から支払われることになっている。

ドイツ・フランス以外のEU諸国でも財政支出によくコロナ対策が出ており、こうした流れを後押しするために、EUとECB（欧州中央銀行）では、「一国の対外債務はGDPの70％以内に抑える」という財政規律の緩和が発表されており、これまで慎重であったECBは７５００億ユーロ（約89兆円）の債券買い入れ計画を発表して、財政基盤の脆弱な国を下支えする方針を発表している。こうした事実は、EU創設以来、財政による経済刺激政策を否定してきた経済政策の理念を根本的に変えるものであり、COVID-19の特質は従来の政策理念を恒久的に変える力がある。

EU離脱を決定した英国でもボリス・ジョンソン首相の打った手は早かった。本年３月に総額３５００億ポンド（約45・４兆円）を超える大型経済対策を打ち出した（GDP比16％）。

中身は銀行融資に対する政府保証（３３００億ポンド、減税助成金による直接支援（２００億ポンド）、失業所得補償（直近の所得の８割を３か月間）、家計向け支援（最長３か月の住宅ローン支払い猶予）など、多方面にわたっている。英国は保守党政権であるのに「よくもこれだけ労働者の所得保証ができるものだ」と感心させられる。「コロナ対策は人道的に最優先されるべきだ」という政治判断がなされたことは時代の大きな変遷である。財源は赤字国債の発行であり、財政赤字拡大の懸念は全く出ていない。

EU諸国が大胆な財政支出の踏み切ったのは、過去10年間を顧みて、「財政赤字を中央銀行（ECB）がファイナンスしてもインフレにならないし、一国の巨額債務もそれほど大きな負担にはならない」ということが経験的に確認されてきたからである。米国は多額の財政赤字があって債務国であるのにドルは暴落しない。日本も財政赤字でも円は暴落しない。両国ともに、国債購入者がいるからであり、ユーロ債を増発しても懸念はない。

米国では、３月27日に上院で２兆ドル（GDPの11％）のコロナ関連経済対策法案が可決され、業界支援、数百万世帯への直接給付（最大一人３０００ドル）、病院や医療機関への支出（少なくとも１０００億ドル）に使われる。

新型コロナウイールスは緊縮財政を葬り去り、財政ファイナンスが国を救うことを示したのである。

以上